



地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

平成31年3月25日

札幌市長 秋元克広

記

1 指定管理者の名称

名称 社会福祉法人札幌全育会

代表者 理事長 三浦 好徳

所在地 札幌市南区真駒内緑町3丁目

2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名称 札幌市南区保育・子育て支援センター（小規模保育事業所）

所在地 札幌市南区真駒内幸町2丁目

3 管理を行わせる期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 管理業務の範囲

(1) 施設の維持及び管理

(2) 小規模保育事業A型及び時間外保育に係る事業の実施

(3) 前2号に掲げる業務に付随する業務